

東京都からの注意喚起、詐欺メール！

ヤフー名乗りメッセージご用心

「ヤフー」から突然ショートメッセージが来たら、ご注意を。大手IT企業を名乗った業者の架空請求が都内で相次いでいるとして、都は業者の窓口などを公表した。

都によると、問題を起こしているのは、大手IT企業のヤフーと偽り、「ヤフー」「ヤフー総合窓口」「Yahoo」などと名乗る業者。適当な電話番号を打ち込み、多数の携帯電話にショートメッセージを送っていると恐れ、「有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除しない場合、身辺調査および法的措置へ移行となります。Yahoo総合窓口」などと書いたメッセージを送っていた。受信者が、メッセージに書か

SMS/MMS

有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除しない場合、身辺調査および法的措置へ移行となります。Yahoo総合窓口

03

ヤフーを名乗る業者から携帯電話に届いたショートメッセージ=都提供

相談165件 500万円被害 都内5~10月

れた電話番号に連絡してしまつと、「コンビニで25万円分のプリペイドカードを買って、番号を教えてください」などと言われるという。被害者が購入したプリペイドカードに書かれた番号を伝えた時点で、「カードの手渡しや、振り込みをしなくても、偽業者にお金を渡した」と同じ状況になる」（都取引指導課）。偽業者はカード番号を使って買い物したり、カード番号を転売したりするという。

・都内の各消費生活センターに、5~10月に計165件の相談があり、うち21件で504万円の被害が実際に出ていた。

偽業者の電話番号が頻繁に変わるほか、電話転送業者のサービスを使っているため、都も業者の実態を把握できていない。

都は、同様のショートメッセージが届いた場合、都の通報窓口 (kakuu-mail@shouhisei.katu.metro.tokyo.jp) に、文面をコピーして送る情報提供を求めている。

(別宮潤一)